かすみがうら市議会産業建設委員会会議録

					令和4年9月5日	午前	10時40分	分開	議					
出	席	委	員											
									委	員 長	加	固	豊	治
									副	委員長	佐	藤	文	雄
									委	員	矢	口	龍	人
									委	員	櫻	井	健	_
									委	員	鈴	木	貞	行
欠	席	委	員											
									な	L				
委	員	外	議	員										
									な	L				
出	席	説	明	者										
							;	都市	建設	部長	根	本	和	幸
							:	道路	各 諺	果 長	酒	井		宏
出	席	書	記	名										
							Ē	義 会 事	務局	主任	折	本	尚	充

議 事 日 程

令和4年9月5日(月曜日)午前 10時40分 開 議

- 1. 開 会
- 2. 事 件
 - (1) 議案第53号 市道路線の変更について
 - (2) 閉会中の所管事務調査の申し出について
 - (3) その他
- 3. 閉 会

開 会 午前 10時40分

○加固豊治委員長

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 それでは、ただいまから産業建設委員会を開きます。

次に、書記を指名します。

議会事務局、折本主任を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、本日、本委員会に付託されました議案第53号の審査に当たり、これより現地調査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

暫時休憩いたします。 [午前 10時43分]

(矢口龍人委員 退席)

○加固豊治委員長

会議を再開いたします。 [午前 11時45分]

現地調査のほう、大変ご苦労さまでした。

それでは、議案第53号市道路線の変更についてを議題といたします。

都市建設部から特に補足説明等はございませんか。

○都市建設部長(根本和幸君)

それでは、道路課の酒井課長の方から説明させていただきます。

○道路課長(酒井宏君)

それでは、説明させていただきます。議案第53号市道路線の変更について、議案概要書22ページをお願いいたします。市道2410号線につきましては、起点が大和田446番から終点が大和田427番1とする道路延長312.96メートルで排水施設が無い道路となっています。今回、株式会社つくば精工から工場及び駐車場予定地の間を通っている道路の一部を一体として利用することにより利便性向上を図りたいとのことで、払い下げの申込申請がございました。申請内容を精査した結果、道路の一部払い下げ要件を満たしていることから、起点を大和田442番1とし、延長を244.46メートルに路線を変更したく、道路法第10条第3項の規定に基づきまして議会の議決をお願いするものです。説明は以上です。

○加固豊治委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄副委員長

普段は、これは、主につくば精工が使っていたということなのでしょうか。かどやさんの所からつくば精工ですか。この道は主につくば精工の人たちが使っていたということなのでしょうかね。

○道路課長(酒井宏君)

先ほど現地に行っていただいて、2差路の右側に行っていただいて、現地を見ていただいたと思うのですが、その反対側のつくば精工の裏側にも道路が通っていまして、その道路を主に使用しておりまして、今回の払い下げ部分につきましては、そこまで使っていないと思います。

○佐藤文雄副委員長

簡単に言うと、駐車場にしたいので、そこに事実上は使用していない道路があるので、使用していない様に見えたのですよね。ですから、ここに駐車場を一体として造りたいということで、実際には使用されていない市道を購入したいということだった気がしますが、いかがですか。

○道路課長(酒井宏君)

はい。議員のおっしゃる通りだと思います。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

○佐藤文雄副委員長

ちなみに、どの位の価格で売り払うことになるのですか。

○道路課長(酒井宏君)

現段階では予想になるのですが、近隣の近傍宅地の値段を参考にいたしまして、約 100 万円くらいと 試算しております。

○加固豊治委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

討論を終結いたします。

これより議案第53号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全て終了いたしました。

これで、執行部の方には、退席をお願いいたします。ご苦労様でした。

暫時休憩いたします。 [午前 11時49分]

○加固豊治委員長

会議を再開いたします。 [午前 11時50分]

次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

閉会中の所管事務調査申出書(案)についてお目通し願います。

お諮りいたします。

本案のとおり、議長宛てに閉会中の所管事務調査について申し出ることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

それでは、そのように議長宛てに申し出させていただきます。

次に、その他でございますが、茨城県市議会議長会主催による令和4年度第1回議員研修会の出席者の選出についてを議題といたします。

来る11月21日、月曜日から、22日、火曜日までの2日間にわたり、茨城県市議会議長会主催による令和4年度第1回議員研修会が筑西市のダイヤモンドホールを会場に開催されますことから、各常任委員会からそれぞれ出席者1名を選出されるよう求められております。

なお、本研修の2日目が、令和4年第4回定例会開会日の日程と重なっていることから、1日目のみの参加でお願いいたします。

ここで、事務局より発言の申し出があります。

○折本主任

ここで、事務局から申し上げます。議員研修会におきまして、第1日目午後2時から講演があります。 その後、午後4時30分から意見交換会が予定されております。こちらにつきましては、各常任委員会 の出席者が確定したのち、その出席者と相談をさせていただきまして、意見交換会参加の有無を決めさ せていただくことといたします。意見交換会は飲食を伴うことが想定されますので、コロナ禍を考慮し、 また、定例会の開会前日でもありますので慎重に対応したいと考えております。

○加固豊治委員長

ありがとうございました。

これより、本研修の出席者につきましてご意見等をお伺いいたします。

どなたかご推挙いただけますでしょうか。

○佐藤文雄副委員長

委員長の案を伺いたい。

○加固豊治委員長

それでは、私の方から櫻井健一委員を本研修の出席者に推薦させていただきます。 櫻井健一委員を本研修の出席者とし、議長に報告することでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしましたが、そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

それでは、ないようですので、以上で、産業建設委員会を散会いたします。ご苦労さまでした。

閉 会 午前 11時 52分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

産業建設委員会委員長